

音訳地名の表記における漢字の表意性について

ーロシアの国名漢字表記を例としてー

シャルコ・アンナ

【キーワード】 音訳地名、漢字表記、表意性、ロシア、魯・露

はじめに

現代においては、外国の国名は「ロシア」、「フランス」、「インド」などのようにカタカナ表記されることが一般的であるが、20世紀半ば頃までは、「露西亜」、「亜米利加」、「印度」などの漢字表記が広く用いられていたのである。その伝統は今日も国名の略称の形で根強く残っており、マスメディアでは「日露」、「仏国」、「印大統領」などの表記が頻繁に見られる。

従来の研究においては、上記のような外国地名を「音訳」と「意識」に大別し、考察することが一般的であった¹。この分類では、「露西亜」、「仏蘭西」などの外国国名のほとんどは、その表記に用いられる漢字が本来の意味と関係なく音のみを表すことから音訳地名に類別される。しかし、音訳地名の場合でも、その表記における漢字の意味が反映される場合があり、日本の欧米諸国との関係史において、国名表記に用いられる漢字の表意性が活用された例も少なくない。

本稿では、音訳地名の表記において、漢字の表意性²がどのような役割を果たしているのか、また漢字の字義は表記の選択や表記に対する意識にどのような影響を及ぼしているのかについて、ロシアの国名漢字表記を中心に考察する。

1. 先行研究

1.1. 外国地名の漢字表記に関する先行研究

これまでの外国地名の研究は、特定の時期あるいは資料における外国地名を網羅的に考察した研究³と、1つの地名あるいは地名のグループまで絞って、通時的な考察を行った研究⁴（語誌・表記誌の研究）に分けられる。

上記の先行研究において、音訳地名に関しては、その表記における漢字は基本的に音のみを表すことが前提であった。そのため、漢字の表意的な働き、すなわちその字義が表記の選択・解釈・意識にどのような影響を与えたのか、という側面が重視されていなかった。

このように、これまでの研究では、音訳地名における漢字の機能は関心の中心になかったが、漢字表記の選択・変化の傾向に関していくつかの考察が見られる。

1.1.1. 好字・悪字の表記に関する考察

外国地名について、音訳の漢字表記における好字（肯定的な意味を持つ漢字）と悪字（マイナスの意味を持つ漢字）の使用に関する考察がいくつか見られる。

佐伯（1986）は、維新前後の新聞における外国地名の漢字表記を調査し、好字表記への移行が見られることを指摘している。例：「亜墨利加」→「亜米利加」

山本（2009）は、フィリピンの表記が「非」→「比」に交替した例も「好字への変化」としてあげている。（p. 92）

一方、王（1992a）は、「必ずしも「好字の表記へ」変化するとは限らない」と述べ、「鎖国時代の日本においては、フランスをわざと「払狼機」であてたり、キリシタンを「切死丹」に当てたりすることもあった」と指摘している。（p. 19）また、山本（2009）は、日露戦争中の1905年、敵国艦隊名でもあるバルチックに「波苦痴苦」「婆」をあてた例を悪字の例としてあげているが、一時的・例外的な表記であったと主張している。（pp. 92-93）

1.1.2 音訳地名と漢字の意味の反映に関する考察

王（1992a）は、「音訳であっても、意味の面をも併せて顧慮する必要がある」と述べ、中国におけるオーストラリアの国名表記について次のように考察している。

(1) 中国でオーストラリアを表記するとき、「奥」「塙」より三水のついた「澳」が優勢であったのは、中国ではオーストラリアを海外にある大きな島だと認識し、水と結び付けやすかったからであろう。（pp. 118-119）

このように、先行研究においては、音訳地名とその表記に用いられる漢字の意味に関して、いくつかの記述が見られるものの、漢字の表意性について深く考察したものは見当たらない。

1.2. ロシアの国名漢字表記に関する先行研究

日本における「ロシア」の漢字表記も音訳地名であるが、その表記の変化・解釈に漢字の持っている意味が大きな影響を与えてきた。また、「ロシア」の漢字表記は、中国から輸入されたものではなく、日本で独自の変遷を遂げた数少ないケースであるという見地からも、注目すべき地名の1つである⁵。

上にあげた外国地名の漢字表記をテーマとする先行研究において、断片的ではあるが、「ロシア」の表記・呼称についての記述がいくつか見られる⁶。また、ロシアの国名漢字表記を中心とした研究として熊澤（1988）、孫（2004）、小林（2013）があげられる。

これらの論文では、明治維新前後の資料におけるロシアの呼称・表記とその変遷について述べられている。しかし、ロシアの漢字表記が変わった理由及びその時期については推測に留まっており、漢字の表意的な働きや表記が「露」に変わ

った以降の展開について述べられていない。

本稿においては、先行研究で明確にされていなかったロシアの国名の漢字表記がどのような変遷を辿ったか調査を進めつつ、音訳地名の表記における漢字の表意的な働きについて考察する。なお、本稿が注目する時期は、「魯西亜」という表記が定字化する幕末から「露西亜」が定着を見せる日露戦争までとする。

2. 魯西亜→露西亜

『華夷通商考』(1695)、『采覧異言』(1713)、『西洋紀聞』(1715)など、日本の初期の地理書においては、ロシアの呼称として「モスコビヤ⁷」が用いられるが、18世紀にロシア帝国時代に入り、ロシアの呼称も「(オ)ロシヤ/ア⁸」に変わっていく(『赤蝦夷風説考』(1781)、『赤夷動静』(1791)、『北槎聞略』(1794)等)。

当初、「ロシア」の音訳として「俄羅斯」「鄂羅斯」「魯齊亜」など、様々なバリエーションが見られるが、18世紀末頃からは「魯西亜」が優先となり、公用文書や新聞などに用いられるようになった。『環海異聞』(1807)、『通航一覽』(1853)、『世界国尽』(1869)、『啓蒙智恵之環』(1874)などでは「魯西亜」という一通りの漢字表記が用いられており、略称として「魯国」や「魯」が定着している。

ところが、1870年代後半から外交資料には、ロシアを指す漢字として「露」という漢字が散見されるようになる。『太政官日誌』や『樺太・千島交換条約』などの外交資料において「魯西亜」から「露西亜」への移行が確認できる。

ロシアの国名漢字表記が「魯西亜」から「露西亜」に変わった理由とその具体的なタイミングに関して、先行文献や資料において以下のような記述が見られる。

まず、1904年3月13日東京学士会院講演「幕府時代魯人北海之關係」における重野安繹の発言が挙げられる。(引用文中の下線は筆者による。以下同様。)

(2) 明治五・六年でありましたか、向こうから外務省へ通報いたしまして、魯の字は露の字に変えろ、魯と云うのは魯鈍の魯の字であつて、字が悪いから露の字に変えろと云う照会がありまして、所謂露の字を用います。(熊澤(1988)、p. 51による)

また、平野(1931)所収の「魯西亜」と「支那」という論文には次のような記述がある。

(3) 明治二十二、三年ごろまでは、當時の帝政ロシアを、「魯西亜」と書いていた。わが公文書にも、その字を用いていた。これに対して、「魯」の字は、「おろかも」の意味であるというので、ロシア政府から、わが政府に抗議して来た。その後は、「魯」のかはりに、「露」の字をあてるやうになった。(p. 152、小林(2013)にも引かれている)

熊澤(1988)は、「一八七四(明治七)年六月に着任した駐日代理公使ストゥルーヴェの書簡が、最初に「露西亜」としている」と述べ、表記の変化がはっきり分かるものとして「樺太・千島交換条約」に注目している。条約の作成経緯を③条約(1875年5月7日)、②批准(1875年8月22日)、①布告(1875年11月10日)のように分け、「③条約文が魯号であるのに対し、②①は露号になっている」と指摘している。(pp. 50-51)

さらに、出典は記載されていないが、渡辺(2003)は次のように記述している。

(4) ロシアの漢字表記が魯西亜(ロシア)から露西亜にかわるのは明治十年のこと。魯は魯鈍を連想させるからよろしくないというロシア領事館からの抗議を日本政府があっさり受け入れ、ロシア側の希望通りより詩的な連想を生む露を採用したという。(pp. 4-5)

上に並べた引用文には、表記変更の理由及び時期が述べられているものの、以下のような問題点がある。第1に、表記が変わったタイミングは筆者によって様々である。第2に、表記変更が行われた理由に関しては、ロシア側から抗議があつて「露」に改めたという記述があるものの、それを証明できる一次資料、ロシアからの抗議あるいはそれを記録した日本外務省の資料があげられていない。

ところが、筆者が外務省外交史料館の閲覧室を訪れ、戦前期の外務省記録の調査を行った結果、新たな資料を発見することができた。外務省記録「各国国名及地名称呼関係雑件」第1巻のなかにたった1枚だが、「魯」から「露」への変化を説明している文章が残されていたのである。その内容は以下のようなものである：

(5) 書記室

修史館長

川田一等編集官殿

魯國ノ魯字ヲ露字ニ改メ候 義ニ付内第六十五號本月四日付ヲ以御照會ノ趣致承知候 右ハ明治七年七月頃於同國公使館魯ハ魯鈍ノ熟字アルヲ以テ嫌ヒ候 趣相聞へ交際上彼ノ悦ハサルコトハ改メタル方可然トノ見込ニテ其以来露字相用候 之ヨリ譯字音通之義ニテ彼是議論書面ヲ以復スヘキ程ノ事ニハ無 之ニ付何月日ヨリ判然改正シタルトノ記録ハ無之候 此段及回答候也
十年五月

この資料から分かるように、明治7(1874)年7月頃ロシアの公使館から「魯」

は「魯鈍⁹」の熟字であるため「魯」の字を改めたいという申し入れがあったが、それはおそらく口頭であったため、資料が残らなかったのであろう。宛名になっている川田一等編集官という人物は、おそらく当時修史事業に関わっていた川田剛のことであろう。1869年に明治の新政府により正史編纂事業が開始され、さらに1877年に太政官修史館が設置された。川田剛氏の方からロシアの国名漢字表記が変わった件に関して外務省へリクエストがあり、上記の資料は川田のリクエストに対する回答であると思われる。

このように、ロシア側は「魯西亜」の「魯」という本来音訳である漢字を表意的に捉え、日本政府に字を変えるように要求してきた¹⁰。

「魯鈍」という熟字は「愚かで頭の働きが鈍い」という意味であり、ロシア側は「魯」＝「おろかももの」と解釈したことも推測できる。このように、ロシアの国名漢字表記における「魯」の字は、本来[ro]という音のみを表していたが、「魯鈍」という熟字の影響を受けて、表意的な解釈も兼ねるようになったのである。

これにより表記が変更された理由及び時期が明らかになったが、「露」は日本側、あるいはロシア側、どちらの側によって決められたのか、またなぜ「露」という漢字が選ばれたのかという2つの疑問が残る。

3. 「露」の字への変更が、日本とロシア、どちらの国によるものかということに関して

外務省記録「各国国名及地名称呼関係雑件」には明記されていないが、ロシア側の資料に先に現われることから、ロシア側によって決定されたと考えられる。

表1 明治7年～8年(1874-75年)の日露間の外交資料における「ロシア」の表記の移行

資料名	年月日	日本側	ロシア側
樺太起事ニ付魯公使ヨリノ書翰上進	6年9月	魯	魯
魯国代理公使スツルーウエ妻謁見伺	7年7月	魯	
魯国海軍少将ヒリュメル外二人内謁見伺	7年9月	魯	露
魯国親王ヨリ贈品ニ付同国公使内謁見等伺	7年12月	魯	露
太政官日誌(第七卷)	8年1月	露	
独国代理公使ホルレーベン並魯国弁理公使スツルーウエ内謁見伺	8年4月	露	露

上の表から分かるように、「露」という新しい表記の使用例はロシア側の資料に先に現れる(明治7(1874)年9月の代理公使スツルーヴェの書簡)。

一方、日本側の資料に「露」が登場するのは、明治8(1875)年のことである。孫(2012)は、岩倉使節団と太政官日誌に注目し、「露」という表記が明治8(1875)年1号の「太政官日誌」に最初に現われると指摘している。筆者も日本側の資料

の調査を行ったが、同様な結果であった。

ロシア側の資料における「露」に関しては、熊澤(1988)も「一八七四(明治七)年六月に着任した駐日代理公使ストゥルーヴェの書簡が、最初に「露西亜」としている」と指摘しているが、それは筆者の発見した抗議資料と時期的に重なっており、<代理公使ストゥルーヴェの着任→抗議→ロシア側による新しい表記の選択¹¹・使用開始→日本側による受け入れ>のような流れが推測できる。

このように、筆者が調べた限り、「露」という字の使用例はロシア側が残した資料に先に現れ(ストゥルーヴェ氏の書簡)、ロシア側が自ら提案し用い始めたため、後に日本側もそれを受け入れ採用することに至ったと考えられる。

4. 「露」が選ばれた理由

村田文夫『音譯筌』(1872)を引いてみると、「ro」という音に対する当て字として「老、拉、来、洛、累、栽、鹿、鄂、幹、雷、魯、羅、路、駱」などが収録されているが、「露」は見られない。では、なぜロシア側は敢えて「露」という漢字を選択したのであろうか。以下の2つのポイントに分けて、考えていきたい。

4.1. 日本とロシアにおける露のイメージ¹²

「露」という文字は「ロ」「ロウ」と音読みされており、「つゆ」「あらわ」「あらわ(れる)」の訓読みがある。

漢語の場合は、「あらわす・あらわにする」の意味を表す語に、「露呈・露見・露出」など、マイナスのイメージを持つ熟語あるいは否定的な文脈において用いられる熟語がいくつか見られる。一方、「披露」「露店」「露路」など、中立的なイメージの例もある。

それに対して、「露」という漢字が単独で用いられる場合は、送り仮名を要する「あらわに」「あらわす」などを除けば、「つゆ」と読まれることが一般的である。

ツユは、日本とロシア、両国の文化において存在する概念であり、文学作品にそのモチーフがよく用いられるが、国によってツユというものの捉え方・イメージに相違があるようである。ここで、「露」の「ツユ」という意味に焦点をあてて、日ロ両国におけるそのイメージの差異について詳しく見ていきたい。

北川(1988)は、東洋と西洋におけるツユのイメージの相違に注目し、日本では、ツユは「わずかな」、「はかなく消えやすい」といったマイナスのイメージが強いのに対して、西洋では「さわやか」、「輝かしい」のような非常に肯定的なイメージが喚起されることを指摘している(p. 97)。洋の東西でツユに対するイメージにそのような差異が生まれた理由に関しては、モンスーン地帯に当たる日本と西洋人の精神的なふるさとである中東の乾燥砂漠地帯の気候風土との相違を以下のように示している。

(6) 旧約聖書を生んだ世界、すなわちシリアやパレスティナでは、一年のある時期にしか雨は降らない。しかし、夜の露がおびただしく、日中の厳しい太陽に萎え衰えた草木も、この夜露に濡れて生きかえり、自然の姿を一新するのである。
(p. 104)

以上のことから、聖書では「露」が「天の恵み」や「天的生命」を意味することが多い。聖書におけるツユのイメージがキリスト教とともに西洋に伝わり、「神様の露」「爽やか」「輝かしい」といったイメージに繋がっていったと考えられる。

4.1.1. 日本におけるツユのイメージ

平安時代中期の古辞書、『和名類聚抄』では「露音路和名都由」とあり、「露」の訓読みとして既に「ツユ」が定着している（前田本, 上 巻一4オ, p. 15）。また、『類聚名義抄』においても、「露 ツユ アラハス ヒトリ ツカル ウルフ」のように記載されており、「露」という漢字は古くからツユを指すのに用いられていたことが窺える。（観智院本, 法 下 37オ, p. 365）

『大辞泉』など、現代の国語辞典で「ツユ」を引くと、下記のような意味が記載されている。

- (7) ① 晴れた朝に草の上などにみられる水滴。
- ② わずかなこと。
- ③ はかなく消えやすいこと。
- ④ 狩衣(かりぎぬ)・水干などの袖ぐくりの緒の垂れた端。
- ⑤ 掛け物の風帯の端をとじた糸の余りを両端へ出したもの。
- ⑥ 涙にたとえていう語。
- ⑦ 祝儀。心付け。
- ⑧ 豆板銀（まめいたぎん）の異称。

上記の(7)①の意味の通り、日本の古典文学においては、「白露」「露霜」「露寒」などが秋を表す語として用いられている。

(8) a. 秋去れば置く露霜（都由之毛）にあへずして都の山は色づきぬらむ（万葉 15-3699）

b. 白露の色はひとつをいかにして秋の木のはをちゞに染む覧（古今 257）

その他に、ツユは特に「はかなく消えやすい」という意味と結び付いている例が多く見られる。

(9) a. たく縄の長き命を露（露）こそば朝に置きて夕には消ゆといへ霧こそば

夕に立ちて朝には失すといへ (万葉 2-217)

- b. 唐衣たつ日はきかじ朝露のおきてしゆけば消ぬべきものを (古今 375)
- c. 露の命はかなき物と朝夕にいきたるかぎりあひ見てしがな (小町集 48)

このように、和歌を始めとする日本の文学において、「ツユ」は「消ゆ」などと結びついて、はかない死の喩えとして頻繁に登場する。

さらに、『伊勢物語』においても、「白玉か何ぞと人の問ひし時露とこたへて消えなましものを」という有名な歌があり、「消えるツユ」と「はかない命」の関連性が見られる。(第六段、p. 85)

なお、「袖の露」のように、(7)⑥ツユが涙の比喩として用いられる場合も多い。

また、『大辞泉』の記述には見られないが、「甘露」や「菊の露」のように、ツユの肯定的なイメージの例もあり、明治時代にも、「玉露」という日本茶や焼酎の銘柄に「池の露」などの命名がなされている。ただ、これらの例は外来的な発想によって生まれたものである¹³。それと比べ、「はかない」「消えやすい」というコノテーションの方が伝統的であり、それは西洋でのツユのイメージとは対照的であると言える¹⁴。

4.1.2. ロシアにおけるツユのイメージ

一方、ロシアの文学作品に目を向けると、上記に示した東西におけるツユのイメージの差異は一目瞭然となる。例えば、ロシアの文豪トルストイは、ツユについて次のように述べている。

(10) 夏の晴々した朝に森を訪れると、野原の草葉にあちらこちらにダイヤモンドが散らばっており、黄色、赤、青、様々な色で閃転しています。近づいてみると、それは三角の葉っぱに溜まった露の滴が輝いているのです。(中略) そのツユの乗った小さなお茶碗を摘み取って、ゆっくり口に寄せて飲むと、どの飲み物よりも美味しく感じます。(「草葉の露について」1982, p. 53. ※筆者訳)

その他にもロシアの詩では、「清いツユ」、「涼しげなツユ」、「生気を与えるツユ」、「さわやか」、「天のツユ」、「輝くツユ」、「神様のツユ」などの形容語ともなった例が見られる。

「若き娘の涙は朝の露の如し」(Девичьи слёзы - что роса на восходе солнца) という諺のように、ツユが涙に例えられ、日が出るとすぐ乾くという消えやすい性質が顧慮された例もあるが、「露なしには草が生えぬ」(Без росы и трава не растёт) のようなツユの生命力を強調する例の方が圧倒的に多い。

このように、ロシアの文化においては、ツユに関するイメージがきわめて肯定的であり、涙の比喩として用いられる例は稀に見られるものの、日本のような「は

かないツユ」という意味あいがほとんど見られない。むしろ、はかないツユではなく、生命力のある輝くツユである。このようなツユの良好なイメージは漢字の選択にも影響を与えたのではないかと考えられる。少なくとも、他の「呂」、「路」などの選択肢と比較すれば、ロシア人にとっては「露」という字がもっとも印象の良い字に感じられたと考えられる。

4.2. ロシア語における「ツユ (ロサー)」という単語の発音

前述の肯定的なイメージに加えて、「露」という字がロシア側によって選ばれたという推測を支えるもう1つの興味深い点は、「露」のロシア語訳の発音にある。ロシア語では、ツユは「Роса (Rosa)」と書いて「ロサー」と発音される。それは綴りからでも分かるように、ロシア語の「Россия (Rossiya)」(ロシア)に非常に近い。

以上の考察から、ロシア側が漢字の表す意味を重視し、音訳地名であっても意味の良い字、またロシア人にとってイメージ的に近い字を選ぶことに努めた様子が窺えるのである。

5. 日露戦争期「日が昇る、露は消える」

上に述べたように、1874年に「魯」は字義が良くないとの理由からロシア側の要請で「ロシア」の音訳表記が「魯」から「露」に改められた。『特命全権大使米欧回覧実記』(1878)、『新撰地誌』(1887)や『外国地理教科書』(1899)などの学校教科書において既に「露」が用いられている。新聞においても1880~1885年代に「魯西亜」から「露西亜」への移行が見られる。

このように、「露西亜」という新しい表記がソ連時代まで正式な表記として用いられた。ところが、日露両文化におけるツユのイメージの相違や日露戦争という歴史背景が、更なる展開を招いた。

日露戦争期になると、「日露」という2文字が表意的に解釈される例が見られる。当時の資料や新聞において、特に風刺や戯画では「日露」=「日が昇ると、露は消える」というモチーフが頻繁に出てくる。例えば、1904年版の日露戦争をテーマとした『日本万歳 百撰百笑』戯画シリーズにおいて、以下のような文章が記載されている「屠^{とろ}露^け氣^{むしや}武者」という戯画がある。

(1) <中略> 何にいたせ是までハ身体が凍って居たから、胴にか斯にか固まって居たようなもの、夫が急に日の光に照らされたから堪らない、忽ち頭の素徹邊から足の爪先に至るまで、ダラダラ、ポツポツと解け初めた。
<中略>

ここでは、日本は太陽に喩えられ、ロシア軍はその太陽の光によってツユのよ

うに溶けて消えていく様子が描かれている。

その他にも、当時の風刺において「日が昇る、露は消える」に似通った例は多く見られる。

(12) a. 日光あつた雪の如く彼国の虚勢はつひにきえてとろとろ。(團團珍聞, 1904年1月16日)

b. 露も朝日にやかなはない。(滑稽新聞, 1904年2月16日)

c. 世界に類無き野蛮国、朝日に消ゆる露の旗。(滑稽新聞, 1904年6月22日)

d. 露命、露の命は扱果敢無さよ、人間五十を定命をいへども、恰も葉末に置く露の夫れか、花の夕の鐘の音は寂滅為樂の理を示す、丁度露国の命も同じ事だ。(滑稽新聞, 1904年6月22日)

このように、本来は[ro]という音しか表さないはずの「露」は、日の光によって消えていく露のほか、はかない命に例える文章まであり、日露戦争が惹起した日本のロシアに対する軽蔑感が窺える¹⁵。

なお、「日が昇ると露は消える」という解釈は、一般的であったとは言い難い。日露戦争前の資料には、そのような発想が見られないことから、戦争という敵国関係の文脈に置かれて、初めて「露」のマイナスのイメージが強調されるようになったと考えられる。

結論

本稿では、日本におけるロシアの国名漢字表記を取り上げ、音訳地名における漢字の表意的な機能、すなわち漢字の字義の役割について検討してきた。

日本におけるロシアの呼称・表記の変遷に関しては、漢訳洋書やオランダから伝わった資料の「モスコビヤ」や中国の「俄羅斯」などを経て、18世紀末に「魯西亜」という表記に至り、一時期安定した。しかし1870年代以後に「露西亜」に変わり、ソ連時代まで使われ続けた。

「魯」が「露」に変わった理由及び時期に関する手がかりを求めて、外務省外交史料館で調査を行った結果、「各国国名及地名称呼関係雑件」という史料を発見した。その史料によって、1874年7月頃、ロシアの公使館から「「魯」は「魯鈍」の熟字であるため、別の字に変えてほしい」との抗議があり、その結果先頭の漢字が「魯」から「露」に変更されたという事実が判明した。

さらに、日露戦争中は、「日露」が「日が昇る、露は消える」と解釈され、[ro]という音のみを表すはずの「露」が「消えていく露」や「はかない命」などに喩えられ、漢字の本来の字義が強調されていた時期があった。

このように、日本における「ロシア」の国名表記は音訳地名でありながら、その変遷において漢字の字義が要の役割を果たし、歴史的背景や使用文脈によって

同じ漢字が表意的に解釈される場合もあった。音訳地名の研究は音韻学に資するのみであるという見方もある¹⁶が、本研究により、音訳地名は意味が確定していないからこそ、ロシアの「魯」/「露」や「日露」のように、当該の音の範囲で異なった漢字を当てることによって、一定の立場・意味合い・政治的な関係までが表現される場合があることが明らかになった。このような音訳地名の研究は、漢字の文字としての本質を理解するうえでも有意義であり、注目すべき分野である。

本稿では、ロシアの国名漢字表記を中心に述べてきたが、ロシアの固有名詞を広く取り上げた場合でも、「浦潮斯徳」(ウラジオストク)や「杜伯・杜翁」(トルストイ)など、漢字の字義の関与を見出しうる例が他にもあり、それらについては稿を改めて述べたい。

¹ 王敏東 (1992)、荒川清秀 (2000)、山本彩加 (2009) 等。

² 本稿で用いる「表意性/表意的」という用語は、当該の漢字が表す意味 (= 字義) だけではなく、その漢字が喚起させるコノテーションも含めて、より広い意味で扱う。

³ 西浦 (1970, 1971)、佐伯 (1986)、水持 (1990)、金 (1996)、黄 (2008)、山本 (2009)、横田 (2010)、湯浅 (2013)、入江 (2014)。

⁴ 荒尾禎秀 (1983)、王敏東 (1992a, 1992b)、荒川清秀 (2000)、千葉謙吾 (2003, 2008)、孫建軍 (2004)、田野村忠温 (2015) 等。

⁵ 現在まで定着している外国地名の中で、「魯/露 (ロシア)」のほかは、「独 (ドイツ)」、「豪/濠 (オーストラリア)」、「比 (フィリピン)」が日本の独自の音訳とされている。

⁶ 西浦英之 (1970) p. 265、西浦英之 (1971) p. 160, 176、佐伯哲夫 (1986) p. 10, 13、横田きよ子 (2010) p. 36, 40, 42 などがある。

⁷ モスコビヤとは、モスクワ及び13世紀~15世紀にモスクワを中心に栄えたモスクワ大公国のラテン語風の呼称である。

⁸ ロシア語の R は巻き舌で、特に語頭にある場合は、発音される前にかすかな母音があるように聞こえると言われている。日本においては、当初モンゴルの「Oros」と中国の「Eluosi」と同様に、母音から始まる「オロシヤ」という呼称が用いられていたが、18世紀末以降は、ロシア語の綴り「Россия (Rossiya)」に近い「ロシヤ」が主流になる。

語尾のヤ/アに関しては、以前からロシア語により忠実な「ロシヤ」が用いられることが多かったが、1991年の内閣告示『外来語の表記』において「イ列・エ列の音の次のアの音に当たるものは、原則として「ア」と書く」とあり、「ロシア」に統一された。

⁹ 「魯鈍」という熟語は当時、「愚かで頭の働きが鈍い」という意味で広く用いられていたようである。明治期の新聞や文献においてその用例が見られ、読売新聞に連載された小川未明の『魯鈍な猫』(1912)という題名の小説もある。

¹⁰ 管見によれば、外交レベルで抗議を行い、自ら国名の表記を変えるという事例は近代においてはロシア以外に見当たらない。なお、現代に入ると、1980年にニュージーランドの駐日大使の呼びかけでニュージーランドの漢字略称を公募した件や、2015年4月

にグルジア政府の要求により日本におけるグルジアの読み方が「グルジア」から英語風の「ジョージア」に改められた件など、いくつか類似している例が見られる。(ニュージーランドの漢字略称については笹原 (2014, pp. 42-43) が詳しい)。

¹¹ ロシアにおける日本語教育は歴史が古く、19 世紀後半には相当程度の日本語の知識が蓄積されていた。1736 年に西洋初の日本語学校となるロシア科学アカデミー附属日本語学校が創立、そして 18 世紀中ごろにイルクーツクで日本語学校が開かれ、1857 年に『和魯通言比考』という最初の本格的な日露バイリンガル辞典が出版されることに至る。さらに、1855 年に下田で日露間の最初の条約となった「日魯和親条約」が締結されるが、その条約を結ぶために日本にやってきたロシア使節団にゴシケーヴィチ (後に初代駐日領事となる) や宣教師アバークム、中国語・漢字が堪能な人が参加しており、中国と日本における「ロシア」の表記の差異に気が付いたことが推測される (『日本渡航記』などにその記録が残っている)。

¹² 本稿においては、「意味」と「イメージ」という 2 つの概念を区別して用いる。「意味」は、当該の字あるいは語が表す意味、字義・語義と同じ意味で用いる。それに対して、イメージは、意味の捉え方や意味が喚起させるアソシエーションを含む概念として用いる。例えば、「露」という漢字の字義は「ツユ」であり、それをロシア語に訳しても同じ意味になるが、「ツユ」に対するイメージは国によって異なり、「露」という漢字の捉え方にも影響を与えた。

¹³ 菊と露のとり合わせは中国の詩によく見られる。(詳しくは「『露』の諸相」pp. 111-112)。また、「甘露」に関しては、本来サンスクリット語 *amṛta* の訳語で、不死、天酒とも訳される。インド神話では、諸神の常用する飲物で、蜜のように甘く、飲むと不老不死になるという。

¹⁴ 日本の文学におけるツユや東西文化におけるツユのイメージの相違について北川弘 (1988) が詳しい。

¹⁵ そのような戦争時に敵国の漢字表記を変えるケースは日露戦争以外にも歴史の中に見られる。太平洋戦争中に、日本の敵国であったアメリカとイギリスに対して、「米利犬」(メリケン) や「暗愚魯」(イングロ) などのような侮蔑表記が用いられた。さらに、当て字という方法の他、「英」と「米」に、けものへんを付けて敵国関係を表明する方法も試された。(清沢湧『暗黒日記』1954、Dower『容赦なき戦争』2001)

なお、ロシアの場合は、既存の表記が既に「露=はかない、消えやすい」というマイナスのコノテーションを持っていたのに対して、アメリカの「米」とイギリスの「英」どれも元々肯定的なイメージの漢字だったため、さらなる工夫が必要であった。

¹⁶ 荒川清秀「外国地名の意識 - 「劍橋」「牛津」「聖林」「桑港」」『文明』21, 2000, p. 97.

主要参考資料・文献 (引用の表記については改めた個所がある)

アジア歴史資料センターの DB <http://www.jacar.go.jp/>

『早稲田日本語研究』第25号, 2016年3月.

『赤蝦夷風説考』(1873) 工藤平助 原著・井上隆明 訳, 教育社, 1986.

『伊勢物語』新日本古典文学大系, 岩波書店, 1997, 第17巻.

『音譯筌』村田文夫 著, 山城屋佐兵衛, 1872.

『華夷通商考』下, 洛陽(京都): 甘節堂, 元禄8[1695].

『外国地理教科書』三省堂編, 三省堂書店, 1899.

『環海異聞』(1807) 大槻玄沢・津太夫.

『啓蒙智恵の環』於菟子 訳述, 蓑田精三郎, 明治7[1874].

『元史』、北京: 中華書局, 1976.

『古今和歌集』新日本古典文学大系, 岩波書店, 1989, 第5巻.

『小町集』和歌文学大系, 明治書院, 1988, 第18巻.

『采覧異言』(1713) 巻第1-5, 源君美 著, 正徳3年序の写本.

『新撰地志』岡村増太郎 編纂, 文學社, 明治20[1887].

『西洋紀聞』(1715) 新井白石著・村岡典嗣 校訂, 岩波書店, 1936.

『世界国尽』福沢諭吉 記述, 慶応義塾, 1869, 第3巻.

『太政官日誌』石井良助 編, 東京堂出版, 1980.3-1985.12.

『通航一覽』(1853) 林復齋, 国書刊行会, 1913.

『特命全権大使米欧回覧実記』(1878) 久米邦武 著, 宗高書房, 1975.

『百撰百笑』骨皮道人 [撰]; 真生 [画], 1904頃.

『北槎聞略』(1794) 桂川甫周 [著]; 亀井高孝, 村山七郎 編, 吉川弘文館, 1965.

『萬葉集』新日本古典文学大系, 岩波書店, 1999, 第1巻, 2002, 第3巻.

『類聚名義抄 観智院本』、天理図書館善本叢書, 和書之部第33巻, 1976.

『和名類聚抄 古写本・声点本本文および索引』馬淵和夫著, 風間書房, 1973.

「滑稽新聞」贅六文學、大阪: 滑稽新聞社, 1901.1-1908.10.20.

「團團珍聞」於東京繪 / 團團社, 東京: 本邦書籍, 1981-1985.

外務省記録「各国国名及地名称呼関係雑件」第一巻、ソ連ノ部.

『宛字外来語辞典』宛字外来語辞典編集委員会編, 柏書房, 1979.

『宛字書きかた辞典』有澤玲編, 柏書房, 2000.

荒川清秀「外国地名の意識 — 「劍橋」「牛津」「聖林」「桑港」」『文明』21, 2000.

荒尾禎秀「べいこく(米国)」『講座日本語の語彙11 語誌III』明治書院, 1983.

王敏東「外国地名の漢字表記について — 「アフリカ」を中心に—」『語文』58号, 1992a.

——「外国地名の漢字表記をめぐって — 「オーストラリア」を中心に—」『待兼山論叢文学篇』26号, 199, 1992b.

『漢字百科大事典』佐藤喜代治 編集, 東京: 明治書院, 1996.

北川弘「『露』の諸相」『彦根論叢』251/252, 97-115, 1988.

清沢洌『暗黒日記』東洋経済新報社, 1954.

金敬鎬「日・韓両国語における外国地名の漢字表記 — 世界地図と世界地理書を中心と

『早稲田日本語研究』第25号, 2016年3月.

して一』『専修国文』59号, 1996.

熊澤徹「日魯から日露へ —ロシアの呼称—」『歴史評論』457号, 1988年5月.

小林肇「ロシアの漢字略称「魯」が「露」に変わった理由」『謎だらけの日本語』日本経済新聞社, 2013.

『鎖国時代日本人の海外知識 : 世界地理・西洋史に関する文献解題』開国百年記念文化事業会 編, 乾元社, 1953.

佐伯哲夫「維新前後の新聞に見る外国地名の漢字表記」『神戸大学国語年誌』5巻, 1986.

笹原宏之『漢字に託した「日本の心」』NHK出版, 2014.

孫健軍『『ロシア』という漢字表記の成立』『アジアにおける異文化交流 : ICU 創立 50 周年記念国際会議』明治書院, 2004.

田野村忠温「意識地名 —「牛津」、「劍橋」発生と消長」『大阪大学 大学院文学研究科紀要』第55巻, 2015.

千葉謙悟「19世紀音訳語の資料・特徴・交流」『東アジア文化交渉研究、別冊7、文化交渉 学教育研究拠点』2011年7号.

西浦英之「近世に於ける外国地名称呼について」『皇学館大学紀要8』1970.

———「幕末・明治初期の新聞にあらわれた外国名称呼・表記について」『皇学館大学紀要9』1971.

平野岑一『文字は踊る』大阪毎日新聞社, 1931.

黄美静『『西国立志編』における外国地名の表記実態』『日本語学研究』第21輯, 2008.

水持邦雄「明治初期における外国地名の漢字表記について」『金沢大学語学・文学研究』第19巻, 1990.

山本彩加「近代日本語における外国地名の漢字表記 —明治・大正期の新聞を資料として—」『千葉大学日本文化論叢』10巻, 2009.

湯浅彩央『『航米日録』の外国地名表記』『立命館文学』630号, 2013.

横田きよ子「幕末期における外国地名受容法の揺れについて —柳河春三を例として—」『国文論叢』43号, 2010.

渡辺雅司『明治日本とロシアの影』東洋書店, 2003.

Dower『容赦なき戦争 (War without Mercy)』平凡社, 2001.

Мокиенко В.М. Большой словарь русских пословиц. М.: ОЛМА Медиа Групп. 2010.

Толстой Л.Н. Собрание сочинений в 22 т. М.: Художественная литература. 1982. Т. 10.